

令和5年第4回津南町議会定例会会議録

(12月15日)

|   |                    |           |        |                     |                   |         |  |
|---|--------------------|-----------|--------|---------------------|-------------------|---------|--|
| 招集告示年月日   |                    | 令和5年12月4日 |        | 招集場所                |                   | 津南町役場議場 |  |
| 開会  | 令和5年12月13日午前10時00分 |           |        | 閉会                  | 令和5年12月15日午後3時56分 |         |  |
| 応招・<br>不応招<br><br>出席・<br>欠席の別   | 議席番号               | 議員名       | 応招等の別  | 議席番号                | 議員名               | 応招等の別   |  |
|   | 1番                 | 月岡奈津子     | 応・出    | 7番                  | 風巻光明              | 不・欠     |  |
|   | 2番                 | 滝沢萌子      | 応・出    | 8番                  | 石田タマエ             | 応・出     |  |
|   | 3番                 | 村山郁夫      | 応・出    | 9番                  | 栞原洋子              | 応・出     |  |
|   | 4番                 | 関谷一男      | 応・出    | 10番                 | 吉野徹               | 応・出     |  |
|   | 5番                 | 久保田等      | 応・出    | 11番                 | 江村大輔              | 応・出     |  |
|   | 6番                 | 筒井秀樹      | 応・出    | 12番                 | 恩田稔               | 応・出     |  |
| 地方自治<br>法第121条<br>の規定に<br>より説明<br>のため出<br>席した者<br>の職・氏名<br>(出席者：<br>○印) | 職名                 | 氏名        | 出席者    | 職名                  | 氏名                | 出席者     |  |
|   | 町長                 | 桑原悠       | ○      | 農林振興課長<br>農業委員会事務局長 | 太田昌               | ○       |  |
|   | 副町長                | 根津和博      | ○      | 観光地域づくり課長           | 村山詳吾              | ○       |  |
|   | 教育長                | 島田敏夫      | ○      | DMO推進室長             | 石沢久和              | ○       |  |
|   | 農業委員会<br>長         | 藤ノ木稔      |        | 建設課長                | 鴨井栄一郎             | ○       |  |
|   | 監査委員               | 藤ノ木勤      | ○      | 教育委員会教育次長           | 高橋昌史              | ○       |  |
|   | 総務課長               | 鈴木正人      | ○      | 会計管理者               | 鈴木真臣              | ○       |  |
|   | 福祉保健課長             | 野崎健       | ○      | 病院事務長               | 小林武               | ○       |  |
|   | 税務町民課長             | 小島孝之      | ○      |                     |                   |         |  |
| 職務のため出席した者の職・氏名   |                    |           | 議会事務局長 | 保坂晃久                | 班長                | 石田剛士    |  |
| 会議録署名議員   |                    | 3番        | 村山 郁夫  |                     | 8番                | 石田タマエ   |  |

[付議事件]

(12月15日)

- |       |   |        |   |
|-------|---|--------|---|
| 日程第1  | } | 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                    |
| 日程第2  |   | 諮問第3号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                    |
| 日程第3  |   | 同意第19号 | 監査委員の選任同意について                                       |
| 日程第4  |   | 同意第20号 | 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について                           |
| 日程第5  |   | 議案第48号 | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第6  |   | 議案第49号 | 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                     |
| 日程第7  | } | 議案第50号 | 津南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について                           |
| 日程第8  |   | 議案第51号 | 津南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 日程第9  |   | 議案第52号 | 町有財産の無償貸付の変更につき議決を求めることについて                         |
| 日程第10 | } | 議案第53号 | 令和5年度津南町一般会計補正予算(第10号)                              |
| 日程第11 |   | 議案第54号 | 令和5年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                         |
| 日程第12 |   | 議案第55号 | 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                        |
| 日程第13 |   | 議案第56号 | 令和5年度津南町介護保険特別会計補正予算(第3号)                           |
| 日程第14 |   | 議案第57号 | 令和5年度津南町簡易水道特別会計補正予算(第1号)                           |
| 日程第15 |   | 議案第58号 | 令和5年度津南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)                          |
| 日程第16 |   | 議案第59号 | 令和5年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)                       |
| 日程第17 |   | 議案第60号 | 津南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について         |
| 日程第18 |   | 議案第61号 | 令和5年度津南町一般会計補正予算(第11号)                              |
| 日程第19 |   | 選挙第7号  | 津南町選挙管理委員会委員の選挙                                     |
| 日程第20 |   | 選挙第8号  | 津南町選挙管理委員会委員補充員の選挙                                  |
| 日程第21 |   | 発議案第9号 | 議会広報特別委員会の設置について                                    |
| 日程第22 |   |        | 議員の派遣について   |
| 日程第23 |   |        | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について                                |

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届出者は、7番、風巻光明議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

### 日 程 第 2

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（恩田 稔）

諮問第2号及び諮問第3号を一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（桑原 悠）

諮問第2号及び諮問第3号を一括して御説明いたします。

諮問第2号では、人権擁護委員の山田隆一氏が令和6年3月31日をもって7期21年の任期満了を迎えること、諮問第3号では、同じく人権擁護委員の本山佐利氏が令和6年3月31日をもって4期12年の任期満了を迎えることから、山田氏、本山氏を再度、人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の御意見を求めるものでございます。

山田氏、本山氏の略歴は参考資料のとおりであります。両氏とも人権擁護委員として適任者であると考えております。

2件とも12月中に法務大臣に推薦を行う必要がありますので、議会の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

諮問第2号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

諮問第2号について採決いたします。

採決は先例に従い、起立採決によって行います。

人権擁護委員候補者の推薦について、山田隆一さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、諮問第2号について、山田隆一さんに対する議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

諮問第3号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

諮問第3号について採決いたします。

採決は先例に従い、起立採決によって行います。

人権擁護委員候補者の推薦について、本山佐利さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、諮問第3号について、本山佐利さんに対する議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

### 日 程 第 3

#### 同意第19号 監査委員の選任同意について

議長（恩田 稔）

同意第19号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって吉野徹議員の退場を求めます。

—（吉野徹議員、退場。）—

提案理由の説明を求めます。

町長（桑原 悠）

監査委員草津進氏が令和5年11月9日をもって任期満了となったことから、後任に吉野徹氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

吉野氏の略歴につきましては参考資料のとおりであり、監査委員として適任者であると考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 19 号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。 —（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員は 9 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 4 番、関谷一男議員及び 9 番、栗原洋子議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。 —（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載し、御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなしません。

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。 —（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数 9 票。うち、有効投票 9 票。無効投票 0 票。有効投票のうち賛成 9 票、反対 0 票。

以上のおり全員賛成です。

よって、同意第 19 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。 —（議場を開場）—

吉野徹議員の入場を許可いたします。

—（吉野徹議員、入場。）—

吉野徹議員に告知いたします。同意第 19 号は、同意することに決定いたしました。

## 日 程 第 4

### 同意第 20 号 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

議長（恩田 稔）

同意第 20 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

固定資産評価審査委員会委員の平成 26 年 12 月 21 日から 3 期 9 年お勤めいただきました中島芳文氏が御本人の意向で勇退することとなり、後任として涌井靖氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

涌井氏の略歴につきましては参考資料のとおりであり、適任者と考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 20 号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員は 10 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番、久保田等議員、10 番、吉野徹議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載し、御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなしません。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数 10 票。うち、有効投票 10 票。無効投票 0 票。有効投票のうち賛成 10 票、反対 0 票。

以上のおり全員賛成です。

よって、同意第 20 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。 —（議場を開場）—

## 日 程 第 5

### 議案第 48 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について

議長（恩田 稔）

議案第 48 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和 6 年 3 月 31 日限りで寺泊老人ホーム組合が新潟県市町村総合事務組合を脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合同約を変更するものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6 番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

条例上の内容変更だけ、規約の変更だけだと思うのですが、寺泊老人ホーム（組合が脱退ということは）、寺泊から老人ホームが無くなったという認識でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

いわゆる養護老人ホームということで、寺泊老人ホームがあったのですが、この春で完全に廃止ということになりまして、構成団体がそのまま残っていたものですから、1年間を経て完全に脱退になるということになっております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第48号について採決いたします。

議案第48号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第49号 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第49号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に基づき、本年度の職員の給与水準改定について所要の改正を行うものです。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

町職員の人事院勧告による給与の改定は分かりました。それに伴って、会計年度任用職員の給与の改定についてなのですが、今回のこの給与改定、会計年度任用職員の給与改定というのは4月1日に決まるのですよね。ほかの職員と同様に、今回の人事院勧告に沿って4月に遡及するというか、遡って実施するというのはどうなのでしょう。

もう一つ、4月に遡るといふことと期末手当の支給月数の改定なのですが、今年6月の期末手当分も支給するのかどうか、お聞きいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

会計年度任用職員につきましては別に条例がございまして、その条例の中で、今現在は4月、要は年度当初の時に受けていた給与をその年度に支給するというような内容になっております。ですので、今回の条例改正では遡及をしてということは行っておりません。ただ、国のほうから会計年度任用職員にも遡及適用をというようなどころもございまして、今現在、町のほうではシステマ的などころもございまして、ここが難しいところとなっております。それらも含めて、今後どうしていくか、近隣の市町村の状況を見極めながら検討させていただきたいと思っております。

それから、期末手当の支給でございます。今現在、会計年度任用職員の皆様には6月と12月に期末手当をそれぞれ支給させていただいているところでございます。今回の県の人事委員会勧告が勤勉手当の増額だったということもあって、特に今回、期末手当の支給月数については変更を掛けていないところです。勤勉手当を会計年度任用職員にも支給せよというような通知が国のほうから出ておまして、今、令和6年度からその方向でやりなさいよというような国の通知が出ているところです。町のほうにつきましても、これを新年度からどうするかというところを今、検討させていただいている段階ですので、もし、決定しましたら、議会のほうにお諮りさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

国のほうから自治体のほうに要請をしているという文書が来ているわけですね。財源措置として、地方交付税の増額も含めて適切に対応することということだと思っております。一方で、自治体がこの会計年度任用職員に遡って支給するというのは本当に3割くらいの程度できているのだそうです。新潟市は、きちんと4月から遡及するというふうになっていきますけれど、まだ県内の自治体は少ないようです。ぜひ、これは来年度、本当で言えば4月、6月に遡って支給していただきたいと思うのですが、その給与システムの変更が間に合わないとか、扶養の範囲から外れる人が出るとか、そういうことで支給しないということがあるのだそうですけれども、差額支給をしないのであれば、賃金未払いというような主張をしなさいというふうに言われているのです。だから、この4月から11月の間の賃金、これを4月に遡ってしなさいという通達があったと思うのですが。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

4月に遡及してというところも正規の職員に倣ってやっていきなさいという通知も出ているところです。ここをどうするかというところ、システムのなところも含め、併せて、実は、これは遡りなさいというところが増額のときは良いのですが、マイナスのときにも基本的には遡るということになっておりまして、正職も過去には経済の低迷によってマイナス改定が出て給与を遡ってお返ししたというような事例もございますので、そこら辺も併せてやっていかなければいけないというところもございます。その辺も含めて、どういったかたちがとれるか、しっかり検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第49号について採決いたします。

議案第49号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 7

議案第 50 号 津南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

## 日 程 第 8

議案第 51 号 津南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 50 号及び議案第 51 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 50 号及び議案第 51 号を一括して説明いたします。

個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末などから住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるコンビニエンスストア等における証明書等の交付サービスを導入することに伴い、関連する津南町手数料条例及び津南町印鑑条例の一部を改正するものでございます。

細部につきましては、税務町民課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 50 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 50 号について採決いたします。

議案第 50 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 51 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 51 号について採決いたします。

議案第 51 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 9

### 議案第 52 号 町有財産の無償貸付の変更につき議決を求めることについて

議長（恩田 稔）

議案第 52 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

旧津南町立外丸小学校の土地及び建物について、令和 4 年 10 月にリングロー株式会社と無償貸付の契約を結んでいましたが、無償契約の相手先を後継法人である一般社団法人おかえり集学校に変更するため議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、観光地域づくり課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

相手方の変更ということなのですが、契約上、津南町とリングロー(株)との関係は無くなるという認識でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

現在の契約は無くなるということになります。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

ということは、チラシ等が住民に回ってきますけれど、今までリングロー(株)と名前が入っていたのは今後、おかえり集学校という一般社団法人だということで、地域でもリングロー(株)という名前を出すと、外丸小学校に入っているんだよという話だったのですが、基本的にはそういうことではなくて、今度からはおかえり集学校というところが入っているんだよということの認識でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今後、チラシ等印刷物についても、変更したかたちになりますので、その辺の周知も含めて指導していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

最初に契約した際にいなかったもので、こんなところで聞いて申し訳ないのですが、「大規模修繕等々、事業に伴う施設維持管理費等の一部、施設改修等は事業者負担とする。」となっているのですが、ほかに町が負担するような部分はあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

いわゆる建物の躯体的な部分、大規模修繕になる所は町が行いますけれども、小規模の修繕は現在はリングロー(株)が支払う契約になってございますので、内容は引き続き行うようなかたちになってございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 52 号について採決いたします。

議案第 52 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 10

議案第 53 号 令和 5 年度津南町一般会計補正予算 (第 10 号)

#### 日 程 第 11

議案第 54 号 令和 5 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

#### 日 程 第 12

議案第 55 号 令和 5 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

#### 日 程 第 13

議案第 56 号 令和 5 年度津南町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

#### 日 程 第 14

議案第 57 号 令和 5 年度津南町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)

#### 日 程 第 15

議案第 58 号 令和 5 年度津南町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

#### 日 程 第 16

議案第 59 号 令和 5 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議長 (恩田 稔)

議案第 53 号から議案第 59 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

議案第 53 号から議案第 59 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計及び特別会計において、先ほど、条例改正で説明をさせていただきました今年度の人事院勧告、新潟県人事委員会勧告に基づき、人件費の補正及び 4 月人事異動に伴う人件費補正をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。各会計の最後に給与費明細書が添付されておりますので御覧ください。

それでは、一般会計となります。

総務課関係では、歳入で、農林業センサス調査区設定事務県委託金の増、財政調整基金預金利子の増、前年度繰越金の増、コミュニティ助成自治総合センター交付金の増、過疎対策事業債の減。歳出で、職員自己啓発研修補助金の増、秋山郷インターネット支援事業補助金の増、財政調整基金利子積立金の増、定期バス運行補助金の増、ほくほく線鉄道安全輸送事業補助金の増、コミュニティ助成事業補助金の増、新潟県議会議員選挙一般選挙費の組替え、津南町議会議員一般選挙費の増、住宅土地統計調査費の組替え、県航空防災ヘリコプター負担金の増などがございます。

税務町民課関係では、歳入で、既存住基戸籍システム改修費国庫補助金の増。歳出で、住民基本台帳ネットワークシステム業務委託料の増などがございます。

福祉保健課関係では、歳入で、国民健康保険基盤安定国庫及び県負担金の増、国民健康保険未就学児均等割保険料国庫及び県負担金の減、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の増、障害者総合支援事業費国庫補助金の増、母子保健衛生費国庫補助金の増、後期高齢者医療基盤安定県負担金の減、屈折検査機器導入促進支援事業県補助金の増、衛生費寄附金の増。歳出で、国民健康保険特別会計繰出金の減、障害者自立支援給付費支払等システム事業委託料の増、軽中等度難聴者補聴器購入費補助助成金の増、前年度事業補助金返還金の増、介護保険特別会計繰出金の減、後期高齢者医療特別会計繰出金の減、がん検診に係る予算の組替え、クアハウス関係修繕料の増、屈折検査機器購入費の増、過年度母子保健衛生費国庫補助金及び健康増進事業費補助金返還金の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予算の組替え、風しん追加的対策事業補助金返還金の増などがございます。

農林振興課関係では、歳入で、交付金返還金の増。歳出で、米・食味分析鑑定コンクール国際大会実行委員会補助金の増、スマート農業機械導入補助金の増、交付金返還金の増などがございます。米・食味分析鑑定コンクール国際大会実行委員会補助金につきましては、当初の予算に比べ、会場の設備関係等も大会運営費が膨らんだことから、補正をお願いさせていただくものです。当初の予算内で執行できなかったことについて、お詫びを申し上げます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、高校生職場体験負担金の増、リバーサイド津南等修繕費の増、インバウンドモニターツアー委託料の増、竜神の館施設整備工事費及び源泉温度低下対策補助金の減などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、学校保健特別対策事業費国庫補助金の増、教育費寄附金の増、補助金返還金の増。歳出で、保育園・小学校・中学校電気料及び修繕料の増、保育園・小学校の施設整備工事費の増、補助金交付金返還金の増、小学校消耗品費及び備品購入費の増、小中学校学校給食費食材費補助金の増、中学校要保護及び準要保護生徒扶助費の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増、社会保障税番号制度システム整備費等補助金の増。歳出で、システム改修委託料の増、国庫支出金及び保険給付費等交付金償還金の増であります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、保険基盤安定繰入金の減、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金の減などがございます。

介護保険特別会計では、歳入で、事業費国庫補助金の増、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増。歳出で、制度改正システム改修委託料の増、償還金の増などがあります。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、人件費の補正となっております。

多くございますけれども、細部につきましては、それぞれ担当課長が御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時54分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

1点、農業振興費につきましてお聞かせください。今回、米・食味分析鑑定コンクール国際大会に900万円ということで補正が上がっております。確かめて言いますけれども、最初に町が1,400万円の補助金を出していただきまして、そして、助成金として約600万円上がっております、合計2,900万円なのですよね。そのなかで、新たに町が900万円の補正をお願いしたいということでもありますけれども、その内容の中で1点だけ教えてください。この米・食味分析鑑定コンクールに当たりまして、その検体、お米が約5,000個だとお聞きしたのですけれども、これを持ち込んだ場合には、4,500円くらいの経費が掛かっていると予想されます。それを合計しますと、2,250万円というお金が生まれるわけです。その2,250万円の用途につきまして、説明をいただいております。そして、これはもちろん鑑定協会のほうという話も伺っておりますけれども、常識といたしまして、この鑑定協会の皆様方がいらした場合には、旅費とか宿泊費は全部経費として出されているというお話であります。これは、町がそのくらい、今回の状況では一番大変だった津南町が全部負担金を、足りない分を出して、鑑定協会のほうにそっくり2,250万円かそれ以上か分かりませんが、そういったお金が流れてということにつきまして、課長はどのように思っておられますか。そして、今後、そのことにつきまして、どういった働きかけ、例えば、町民に対して、議会に対して、もう一度、「これこれこういったことで計画しているんだ。予定をしているんだ。」と、そのことにつきまして、教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

鑑定士協会のほうの出品費用が4,500円×5,000検体ということで2,250万円ということですが、その用途については、私のほうでは把握してなくて、また、今回の事態等を踏まえまして、今、こういう現状でありますということで鑑定士協会のほうにはお話をしたいとは思っております。2,250万円ほどの用途につきましても、今回の実行委員会のほうで検証を図るなかで、米・食味鑑定士協会のほうからも決算、そういうものを頂くなかで、米・食味鑑定士協会のほうへ現状、この900万円が補正予算で上がっておりますということはお伝えするなかで、御協力をいただけるかどうかということも御相談したいと考えております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

そういった御相談というか、お願いというか、そういうところがこれからということですよ。これからしていただく。いつ頃していただくか、課長といたしまして、大体何月の何日頃、何月頃の中旬とか下旬とか、そういったことがもし分かりましたら教えていただきたいということと、どうしても、掛かってしまったお金でありますので、その経費につきましても、すぐ事業者にお支払いしなくてはいけないわけです。この議会で決めていただいて。掛かったお金はお支払いしなければいけないので、そのことは議会でももちろん分かっておりますけれども、そういった動きがまだまだ説明不足で大変数がありまして、私たちも不安に思っているのです。責任を持って、そういった協会のほうにお話していただける、また、実行委員会のほうにも話していただけるということですね。では、併せて、鑑定士協会は実行委員会に入っておられましたよね。ですから、実情をお分かりのはずですよね。その点について、少し教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

今後の動きという点について、御説明させていただければと思います。来週、12月21日木曜日になりますけれども、助成金等頂きました関係機関のほうにお礼かたがた御挨拶にお伺いする予定としております。また、そのときに、現状、実行委員会のほうの収支につきましてもお話をさせていただいて、もう一度、協賛いただけないかということをお願いをしようと思っております。また、実行委員会の開催でございますが、12月28日の午後からを予定しております、また日が押し迫っているのですけれども、御出席いただける方には、現在お出ししております大会の予算資料、A3版のものを用いまして、現

状、こういう状況ですという内容の報告だけになってしまうかと思うのですが、実行委員会は開かせていただければと思います。その段階で、また大阪の米・食味鑑定士協会にも御参加いただけないかということで打診してみようとは思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

繰り返すようでありますけれども、そうしましたら、今回の町が出されている補正 900 万円につきましては、まだこの金額はどうなるか、それは甘いと言えばそれまでなのですけれども、例えば、お話をさせていただいて、そして、そういうことでしたら鑑定士協会のほうから半分うんぬんとか、そういったお話があるかもしれないし、どうなるか分からないけれど、今後、課長がそういったかたちで、きちんとしたかたちで進めていただけるとしましたら、また個人としては考えたいと思いますけれども。ぜひ、そういったことを責任を持ってしていただきたいと思います。では、今、課長がお話しました 12 月 21 日から始めていただけるということによろしいですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

実際の動きとしては、12 月 21 日に御訪問をさせていただいたなかで、28 日に実行委員会を開催させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

11 ページ、1 項総務管理費 4 目電算処理費の中で、秋山郷インターネット支援事業補助金、ホームルーター 25 個 10 万円ということなのですが、秋山郷はかつて、確か光電話を入れえるために光の整備を数千万円掛けてしたかと思います。これはその補完機能としてのものなのか、それとも、今は光が切れているのか。

あと、ホームルーターは 1 台当たり多分 10 万円だとすると、ひと月当たり 8,333 円掛かっているのかなと思います。それは恐らく本体購入費と月々の費用の負担の補助なのかなという気がするのですが、個々の補助率はどのくらいになるのかを教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

秋山郷インターネットにつきましては、平成 18 年の豪雪の後に国土交通省の光ファイバーを借り受けるなかで、町がいわゆる事業者としてインターネットサービスを提供しているものでございます。国土交通省の光通信網は、あくまでも国道沿いに入っている幹線部分だけということになっておりますので、まず、町から国土交通省へつなぎ込む部分を私どもが事業者としてやっているというところなんです。それと、今度、秋山郷のほうへ行きまして、その幹線の所から出て、各家庭までお配りする部分、こういった部分を以前、数千万円掛けて整備をさせていただいたところなんです。これが導入から既に 10 年以上が経過しておりまして、毎年のように機器の故障が重なっているところで、通信が途絶える日が年に何日かあるような状況となっております。これはそもそもがなかなか専門的な知識がないと事業者として運営できないにもかかわらず、町の職員が町が直営でやっている状況があるなかでやっているというところで、非常に運営も困難になっていたところなんです。これら更新について、かなり研究を重ねさせていただいたのですけれども、冒頭、説明させていただきましたとおり、非常に高額な更新費用が掛かるということ、また、申請する場合には補助等があるのですけれども、なかなかこの更新に係る部分については有利な補助金等も無いというような状況がございました。そうしたなかで、当時はなかなか携帯電話の回線も秋山郷は細かったのですけれども、今はかなり携帯電話の基地局が整備されたということがありまして、携帯電話からの電波を各戸で受信する装置が開発されていまして、その受信した機器から各家庭で wi-fi を飛ばすことができるという装置が今開発されているところでございます。今回、この機器の導入に併せまして、お家に置いているホームルーターを各戸に整備させていただこうということで、これが 1 台約 7 万 5,000 円掛かります。このほか、事務契約手数料が 3,000 円少々掛かります。さらに、今現在は、秋山郷インターネットをやるに当たって、プロバイダとの契約は各戸でやっていただいているところなのですけれども、これは様々な契約をされているなかで、年の途中で契約を解除した場合には違約金等が発生する場合があります。これら三つ合わせて、ホームルーターの金額、事務契約手数料、仮に違約金が発生した場合の費用ということで、1 戸当たりおおむね 10 万円になるように、掛かった経費については全額を補助させていただくと思っております。秋山郷インターネットにつきましては、年間の保守関係だけで約 200 万円掛かっているところでございます。このほかに、先ほどの機器の故障で更に年間 100 万円とか 200 万円とか掛かってきている状況になっているところでございます。今回、町で整備している光ファイバー網については完全に廃止させていただいて、年度末までに携帯電話回線のほうに移行いただこうということの趣旨でございます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ホームルーター、ちょっと値段が高くないですか。7 万 5,000 円はかなり高額なもので、どこのキャリアを使っているのかという部分で教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回、町内に営業所がある事業者様ということで、(株)NTT ドコモさんのホームルーターを利用させていただく予定ということになっております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

農林振興課にお聞きします。米・食味分析鑑定コンクールの件であります。お金を掛けただけありまして、25回の中でも一番すばらしいとお褒めの言葉を頂きまして、全国に津南町をアピールできたと思います。対外的には大成功に終わったということで喜びたいと思います。しかし、その裏では、様々な問題が浮き彫りになってきています。

まず、1点目の質疑であります。予算と実際に掛った経費の差額が900万円オーバーということで、その点についてお聞きします。項目ごとに、ちょっと細かいのですが、どの段階で不足になることに気づき、誰が増額になることが分かっていたかという指示をしたかをお聞きします。

まず、報償費、旅費からです。協会が町に追加で打合せに来たということで、それに伴う宿泊・旅費の経費が60万6,000円オーバーということなのですが、それは、いつ、何名、どなたが来られたか。あと、出演者の経費と司会者経費等は、当然、予算を取る時で分かっていたと思うのですけれども、不足が生じたのはいつか、お聞きします。

あと、2番目の需用費です。当初、二日間で200名予定していましたが、運営スタッフが二日間で80名も足りなくなったとうことで、ベスト等を購入したということなのですが、これはいつの段階で80名も足りないということが分かったのでしょうか。

3番目、広報関係の委託料です。県内・町内住民を対象とした対外周知広告の追加ということなのですが、当然、地元で周知するのは当たり前のことで、これも最初の予算取りの中になぜ入っていないか、いつの段階で不足を感じたか、お願いします。

4番目、会場の設営費なのですが、まず、ロビー、受付、懇親会の設置のところですが、案内看板等、案内サインですか、それが追加になったわけなのですが、こういうものがないようにプレ大会で1回、下見をしたと思うのです。この追加しなければいけないとなった時期を教えてください。あと、体育館の表彰式会場の設置のところですが、自立ステージへの変更はいつされたか。あと、会場の椅子300脚、ヒーター追加、それもいつの段階で追加が必要だというのが分かったか、お願いします。

それと最後に、電気照明、音響の設置の経費です。野外テント増設に伴う電気工事関係が60万円追加になっているのですが、出展者の締切りがいつまでだったのか、出店件数の上限は決められていたのか、最終的に出店数が決まったのはいつか、その時に分電盤、

コンセント、配線等の工事の見積りを業者にお願いしたのか、お伺いします。ステージ関係の電気関係では、官能検査の照明が追加になっているのですが、これは、言われる前までに昨年の小諸市の会場を見てきたと思います。それと比べて、明らかに暗いというイメージがなかったので、それでやろうと思っていたと思うのですけれども、なぜわざわざ追加でお金を掛けてまでやったか、それはいつの段階で決めたか、お願いします。あと、一番大事な炊飯作業の分電盤とか配線、コンセントです。その増が65万円もあるのですが、ここが一番ミスしてはいけない大事な部分だと思うのですけれども、多分、昨年のプレ大会では、ここを一番重視してやったのではないかと思うのです。それが今回の大会の直前になって、いろいろ不具合が出てきたというのはどうしてかという、検証されていなかったか、お伺いします。

あと、設置人件費、諸経費です。工事が増えたことに伴いまして、設置人件費が140万円余計に掛かりまして、諸経費も80万円も掛かっています。追加になった工事は、予算が230万円に対して追加分が243万円という、本当に倍以上予算が掛かっているのですけれども、その追加の工事というのは追加ですから、そんなにないわけですよ、倍もののに、経費が倍になっている。そこのところをお伺いします。

最後になるのですが、会場の使用料が89万円オーバーなのですから、イベント増に伴いまして、前日から三日間の部屋利用金が増で増えたということでした。イベントを増やすと決めた時点で予算がオーバーすることは分かっていたとは思いますが、それはいつの段階で分かっていたか、お伺いします。

とりあえず以上です。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、一番最初の旅費の関係と出演者の関係でございます。協会さんからこちらに来ていただくのは1回だけという想定を当初はしておりましたが、会場の設置の関係で、もう一度、見ていただくということで1回増えております。出演者経費ということで、歌手の方を呼んだわけですが、当初よりお付きの方がたくさん来られたということで膨らんでおります。あと、ミス酒、司会者経費についても、ミス酒が1名だけしか予定しておりませんでした。3名ということで2名分増加になっております。

運営スタッフの80名の増加でございますが、こちらは炊飯スタッフということで、50名を当初確保しておりましたが、その辺で病気のほうの心配もありましたので、また20名ほど予備で追加させていただいたということでございます。また、駐車場の配置も導線を確認するなかで、駐車場要員も数が必要だろうということで、一方通行にすると決めましたのが11月中旬でございまして、その辺でまたスタッフの確保が必要となっております。

あと、県内・町内の関係の周知の広告でございます。こちらは当初、見込んでおりませんでした。営業を頂いて、それから実際に町内の方にも知っていただくということで、こちらにも11月中旬に発注を掛けております。また、案内看板、サイン等の追加でございます。

ますが、こちらについては、プレ大会の時は一切設置しておりませんで、国道 117 号から入る所からずっと案内を出しているような状況でございまして、そちらについては、のぼり旗とポール等の使用料も若干増えております。

あと、ステージでございまして、こちらのほうも 11 月中旬になりまして、電気工事等の増加も発生するというところでございます。

屋外物販ブースについては、当初、30 店の出店でございましたが、こちらの実行委員会で数をコントロールできなくて、また別の協会さんが委託された業者さんが調整をしております、そのブースが約倍というかたちになっております。こちらは、最終的に 62 という数が決まったのは 11 月下旬でございまして。

照明と炊飯でございまして、こちらでも昨年のプレ大会では炊飯器 20 台ということでやらせていただいたのですけれども、本番については 40 台ということで、こちらでも米・食味分析鑑定コンクール肝となる部分、心臓部分ということで、炊飯、官能審査は失敗できないということで、大幅に上げさせていただいております。

後、会場の使用料でございまして。出演者の部屋の数ですとか、イベントとして「お米のおとも選手権」、そちらも開催が 2 週間前に決まったということで、ニュー・グリーンピア津南さんのほうの部屋も増室させていただいたところでございまして。

あと、実際に誰が現場で判断したかというのは、増設の工事、業者さんと打合せをしたなかで、私が判断をさせていただいております。

以上でございまして。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

6 月の予算後、本番まで 5 か月間あったわけなのですが、全てが直前になって分かったわけではございませんよね。追加追加でだんだん膨らんできたと思うのですけれども、やはり予算では済まなくてオーバーするということを少しは議会で話されたほうが良かったと思うのです。全て終わって、今の段階になって 900 万円オーバーした、そこが問題なのですよね。「こういうことをしたいので、これだけオーバーするので、なんとか予算を組んでください。」ということになれば、また話は別だったかもしれないと思うのですが、そこが一番問題なことと、最初の予算取りが甘かったというのが一番の問題だったと思うので。

あと、予算オーバーになることが分かっている、なぜ予算というものがあるのに。本来であれば、予算内に収めるために、照明が多少暗くても我慢するかとか、そうして予算内に収めるわけですよね。だけれども、予算内に収めようという努力が全く感じられていないのです。その点、どういうふうな考えで進められていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員の御指摘のとおりで、ある程度、膨らみそうなところで、議会の皆様に御相談させていただければ良かったのかなというふうに私も思っております。しかしながら、大会の関係で、どうしても実行委員会レベルで決められない、例えば、先ほどのブースの数であったり、実行委員会でコントロールできない部分というのも確かにございまして、言い訳になってしまうかもしれませんが、そちらのほうは、こちらの実行委員会でコントロールできなくて、例えば、ブースが 30 から 62 までなってしまったというのもございます。また、照明、電気工事につきましても、本当にコンテストの中で一番の心臓部になる所でございます。そちらは失敗できないということで、費用を上げさせていただいたところがございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

質疑はきりが無いほどあるのですが、ほかの方もおられますので、これで終わりにします。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

最初に、教育委員会のほうに 1 点、18 ページの保育園の暖房費です。保育園で、ひまわり保育園、北部保育園ですか。どの程度の暖房費、何個設置したのか、1 個ずつなのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

18 ページの 10 節需用費の修繕料の御質疑だと思っております。先ほど、説明の中で、ひまわり保育園の 2 階のホール、FF 暖房機ということでお話をさせていただきました。ひまわり保育園の 2 階のホールに二つ暖房機があるのですが、そのうちの 1 台が動かない、故障しているということで、1 台分を修繕するというもの。北部保育園につきましては、5 歳児室になります。こちらにも FF 暖房機が 1 台ありますけれども、そちらのほうに不具合があったということで、修繕させていただくというものでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

分かりました。

では、また続けて米・食味分析鑑定コンクールのほうの予算です。あまり細かいことはお聞きしませんけれど、一つ、運営スタッフのベストを購入していますけれど、これは1枚幾らくらいで、どこで作成したものなのか。それから、お弁当代も増えているわけですが、1食幾らのお弁当を購入したのか。

それと、予備費の54万6,000円がこの2,900万円の中に入っているわけですが、これはどこに使われたのですか。

議長(恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長(太田 昌)

まず、1点目のスタッフのベストでございますが、1着おおむね1,700円程度で、町内業者ではなくてネットで購入させていただいております。スタッフ用のお弁当でございますが、1日目が町内のコンビニエンスストアから1,000円、二日目がまた町内のコンビニエンスストアから500円ということで、単純に平均しますと、1日750円ということでございます。

予備費の54万6,000円ですが、予備費ということで上げさせていただいておりますが、使途の予定はございません。

議長(恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

使い道はまだ決まっていないということですね。それで、今回、900万円の補正ですが、予算をオーバーしてもいいという判断は、誰の判断で、誰が指示をされたのか、教えてください。

議長(恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長(太田 昌)

11月23日から現場に入りまして、請負の業者と御相談をさせていただくなかで、私のほうで指示を出しております。

議長(恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

(米・食味分析鑑定コンクールの)会場の現場確認をもっと早く見たほうが良いとか、見せてくれというやり取りは、11月後半まで一切出なかったのか、という点が一つ。

あと、もう一つがこれだけ掛かったわけですが、これの費用対効果といたしますか、これだけ掛けたので、これくらいは効果がありそうだという簡単なものでいいので、もし、予想を立てられていれば教えてください。

あと、もう一つ。増えている場所がいろいろあったかと思いますが、逆に減った場所とか、減らした場所などあれば教えてください。

議長(恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長(太田 昌)

1点目の現場での打合せの関係でございます。当初、紙面といたしますか図面を見ながら打合せをして、11月初旬に実際に現場を見ながら打合せをさせていただいたところでございます。そのなかで、ニュー・グリーンピア津南さんとの兼合いもございまして、体育館を11月20日過ぎ頃からお借りしようということで動いていたわけですが、現場に入ってみたら、やはりこちらのほうが良いのではないかというようなかたちで御提案もいただいたり、実際、それでないと駄目ですよという部分もあったなかで、そちらの現場での打合せを実際に動き出してから、いろいろな不具合の点が出てきてしまったのかなというふうに思っております。

2点目の費用対効果でございますが、こちらは、実行委員会の検証の部分で、費用がこれだけ掛かりました、町がこれだけ潤いましたということは検証の中でさせていただければと思っております。

減らした場所というのは特にございません。申し訳ございません。

議長(恩田 稔)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

まず、総務課と観光地域づくり課にお伺いしたいのですが、同じ質疑です。時間外手当が100万円、150万円と挙がっているのですが、これは、当初予算が少し見込みが違ったという単純なことなのでしょうか。それとも、何か明確な要因が、こういう事業が増えたとか、人が減ったとか、何か要因があったら教えてください。

それから、今ほども米・食味分析鑑定コンクールのことで大分出ていますけれども、米・食味分析鑑定コンクールについてなのですが、課長が11月下旬に現場に行つてということで、言葉の中には、当方でコントロールできない状況もあるのだという、課長の大変苦しい立場が伝わってきました。そうやってどんどん増やしていったわけですが、その報告というのは、当然、上司に報告しているかと思ひます。その辺りの確認をしたいと思ひます。

当初予算の1,400万円、これは町はまだ払っていない、町からもうもらっているのでしょうか。もし、もらっていたとしたら、何日付けでもらっているのか教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

時間外勤務手当につきましては、例年、当初予算では給与額の何%ということで、定率で予算付けをさせていただいております。本来であれば、例えばこういう事業があるから、これの金額をこれだけ見積もってというかたちをとるのが正しいかたちだとは思いますが、なかなかそこら辺が見込みづらいところがあって、何%ということで計上させていただいているところです。そうしたなかで、今年度、かなり現場に出て作業等があったり、様々な事業があったというところがあって、全庁的に時間外勤務手当が不足するということが見込まれるということで、今回、まとめるようなかたちで計上をさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

観光地域づくり課につきましては、毎年のように補正予算を計上させていただいております。なかなか現場作業、土日等の出勤等が多いなかで補正させていただいておりますけれども、今回は特にだんだんの祝・夜勤、そこで超過勤務手当対応をさせていただいておりますので、その分が今回の補正の半分以上は占めているのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

実際、事業費といいますか、それが固まりましたのが11月下旬ということで、それが最終的に設営業者からお見積りを頂いたなかで、町長、副町長に報告しております。

1,400万円の補助金でございますが、9月に概算払いで実行委員会のほうへ頂いております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

時間外手当については分かりました。ただ、観光地域づくり課、たまたま私が自分で目にした光景から見ると、例えば、旧外丸小学校の校舎の周りの草刈りなんかまでしていたわけで、無償で貸与しているので、外のほうは契約に入っていないのだということ町職員が草刈りをしていたのですけれど、やはりそういった辺りはきちんと契約の中であるいは外れている部分については、こうやって残業手当を払わなければいけないのであれば、シルバーさんのほうへとかということも考えられるかと思えます。

それから、農林振興課なのですけれども、そうしますと、課長としては逐次、その予算オーバーの状況が発生した段階で上司に報告はしているということと受け止めさせていただきました。

それから、1,400万円は9月上旬ですか。ということは、交付申請も9月でしたよね。それで、すぐ全額をもう受け取っているということですね。分かりました。

議長 (恩田 稔)

3番、村山郁夫議員。

(3番) 村山郁夫

総務課に2点、福祉保健課に1点、教育委員会に1点、確認をさせてください。

まず、総務課のほう、12ページの企画振興費のコミュニティ助成事業補助金でございます。この補助金につきましては、順番待ちが各集落あると思えますけれども、ほかの地区の順番待ちの状況を教えてください。

それから、総務課については、30ページ、一般職の人員関係でございます。ここで職員数が補正以前129人、補正後124人とあります。比較が△の5、この5という数字については定年退職等をしたものだと理解してよろしいでしょうか。また、近年の職員定数の管理について、動向を教えてください。

それから、今度は教育委員会です。教育委員会の27ページで教育振興費の中に扶助費、準要保護の就学援助費が増で上がっておりますけれども、近年の就学援助費の援助率、いわゆる児童生徒数に対する援助者の割合の動向を教えてください。

それから、今度は福祉保健課のほうでは、国民健康保険特別会計です。国民健康保険特別会計の収入の4ページ、国庫支出金の国の補助金ですね。2,000円という補正が上がっていて、これは目出しの状況のようでございますが、マイナ保険証の交付に係る準備経費というようなものなので、このマイナ保険証の町の事業をする見通しというものを教えてください。

以上です。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、コミュニティ助成事業の関係でございます。議員からお話ございましたとおり、例年、数集落から要望があつてお待ちいただいている状況で、一、二年お待ちいただいている状況なのですけれども、今、幾つ順番待ちがあるかというところは手持ちの資料がございませんので、後ほど、お伝えさせていただければと思っております。おおむね一、二年お待ちいただければ、対応できる状況かと思つているところでございます。

それから、30ページの職員数についてでございます。補正前につきましては、あくまでも当初予算に計上されていたものでございまして、これは給与実態調査の人数把握に基づく方法でやらせていただいているというところがあつて、人数につきましては、完全な常勤といいますか、1日の勤務時間が7時間45分の職員の人数をカウントさせていただいているところでございます。補正前につきましては、いわゆる再任用職員がフルタイムで働いていただけるものということで予算計上したというところがございます。補正後につきましては、実際、再任用の職員で働いている方の中で一番多い週4日の勤務等で勤務時間を短くして働いていらっしゃるような方がいまして、それらの方については、この人数、給与額から削除させていただいて、実際の補正後の額ということで記載をさせていただいているところでございます。そのほかに、実際に当初予算に比べて退職等があつた人数も入っているというところで、細かい人数は、その部分の内訳はどうだったかというお示しは後ほどさせていただきたいと思つますけれども、そういったところがあつての人数ということになっております。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国民健康保険特別会計の社会保障税番号制度システム等補助金についての御質疑でございます。こちらにつきましては、国のほうで、いわゆるマイナ保険証の周知広報ということでございまして、今年度につきましてはチラシを購入したということで、その経費の一部ということで国から、こちらは国の基準額として津南町には2,000円と指示されておまして、同額が交付決定されているというところでございます。新潟県全体の30市町村の合計で21万6,000円、国のほうから基準額として示されているということでございます。令和4年度はマイナンバーカードを取得する窓口に広報用のティッシュを配つたということで、昨年度はそちらをさせていただきましたけれども、今年度はチラシを作製という部分で、そちらの一部にさせていただいているものでございます。よろしく願いたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

27 ページの中ほどの教育振興費の 19 節の扶助費、あるいは 3 の給食費の 19 節の扶助費、要保護、準要保護のそれぞれの人数の動向ということなのですが、こちらにつきましては、教育振興費の要保護、準要保護でまいりますと、例えば予算ベースでいきますと、今回、学用品については 10 人、通学用品については 2 人、修学旅行については 1 人というようなことで増加をしておるといふ傾向がございます。また、給食費の扶助費につきましても、66 万円ほどですが、予算の人数に対しまして 10 人ほど追加をするということがございます。傾向からすると増えている状況にあるのかなと思っております。また、町内でもひとり親、こういった世帯が増えていて、対象になるという世帯が増えている、そんなふうにご覧いただけます。

以上です。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

すみません。先ほどの答弁を訂正させていただきます。新潟県というか、新潟市が先ほどの 21 万 6,000 円交付ということがございます。それを見間違えておりました。津南町は 2,000 円ということで国の基準額が示されておりました。同額が交付決定されているところでございます。事業内容については、先ほど説明したとおりでございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、総務課長にもう一度、確認させていただきます。職員定数の管理について、近年、どのような方向で進んでいるか、その辺をお聞かせください。

それともう一つ、就学援助費の関係でございますけれども、かつて、20 年ほど前は、近隣市町村に例のない率の低さ、3%くらいだった記憶がございます。現在は、児童生徒数に対するパーセンテージといいますのは、今見ますと大体推定はできますが、その辺の数字を掴んでおりましたら教えてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

前段で答弁が漏れておりました、大変申し訳ございませんでした。

町につきましては、定員管理計画を策定しておりまして、基本的にはこの範囲内で欠員が生じないよう、あるいはバランスが良くなるようにということで、毎年、採用をさせていただいているところでございます。ここ数年は、職員数は大きな増減は無いところでございます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

要保護、準要保護の扶助費の再質疑でございます。こちらにつきまして、議員御指摘のとおり、以前は、かなりこの就学援助を使う児童生徒が少なかった、議員がおっしゃる3%というような数字であったかなと思っておりますが、ここに来るまで、この申請の方法等々を私ども、それこそ議員のほうから御指導いただくなかで、今まで手上げ方式ということでおったのですけれども、これを全員に配って、使う・使わないは別にして、全員から申請をいただくというようなことに変えていきました。そういったなかで、少しずつなのですけれども、こういった制度を利用するという方々が増えてきているという状況にはございます。ですから、以前よりもこの制度に手を挙げている保護者がいるということではございますが、パーセンテージにつきましては今ここで即答する資料等々を持ち合わせていませんので、また後ほど、回答させていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

村山議員に職員定数の考え方について、お話をさせていただきたいと思っております。人口減に伴って、安易に職員数を減らすということになりますと、1人当たりの業務が現在多くなっておりますなかで、更に責任が増していく、重すぎるといった状態になりますと、行政運営上、更に支障が出てまいると思っておりますので、この辺のところ、今後、最も人口減少下の行政運営について肝の部分だと思っております。もっと連携すべき所があれば連携すべきですし、更にいろいろな考え方があれば、しっかりと研究してまいりたいと思っております。この辺のところは大変重要でして、やはりこの過疎地の津南町では行政サービスが非常に重要でありますので、しっかりと成り立っていくように、職員数については考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

町長のお考えをお聞きしまして、心強く思うところでございますが、そのように努力をさせていただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

1 点ですけれども、㈱クリアウォーター津南さんからの寄附金について、お伺いいたします。この寄附金、今回、教育委員会のほうで 100 万円、机と椅子 15 セット用意して使っている。これは、2 年かそれくらい前にも机と椅子というようなかたちで使っていたことがあるのではないかと記憶しています。㈱クリアウォーター津南さんからの寄附金も多分 700 万円くらい今までもらっているのではないかと思うのですが、どうも使い道が医療関係や教育関係に使われているようです。これは、もうそういう所に使うというような目的の寄附金なのか、全町の中での寄附金なので使ってもいいというお金なのか、その辺はどのように理解されているか、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

㈱クリアウォーター津南様からは、毎年のように寄附を頂いているところでございまして、本当に有り難く思っているところでございます。毎年、私どもとしましても、どういった分野、どういった使途でお使いしましょうかということでお伺いさせていただいておりますが、㈱クリアウォーター津南様からは特段、この分野ということで指示はいただいているところではございません。町のもっとも使いたい分野、使える分野にお使いいただきたいということで、お話をいただいているところでございます。それに基づきまして、各課、全庁的にアンケート等を取るなかで、判断を最終的にはさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、米・食味分析鑑定コンクールのことで質疑させてください。4 点か 5 点あります。

1 点目が先ほども滝沢萌子議員も言っていましたけれども、その効果をどのようにするので、後で計算をするということなのですけれども、始まる前に 1,400 万円、補助金で取ったということで見込み、まず、初めにどのくらい経済効果を見込んでいたかというのをお聞かせいただきたいと思っております。それはイベントの見込みもそうですし、その後、金賞を目指そうという部会があるというふうに話を聞いていますが、それをとったらこういう効果があるというのをどこまで見込んでいたのかというのをお聞かせください。

2点目が私たちは今回もこの審議するお金は当たり前のように全て公金で家計のお金ではありません。財源が厳しいというなかで、この900万円の補正というのが財源厳しいよと言いながら、なかなか大きいお金がすぐ出ていく。私たちは、やはり言っていることとやっていることを合わせていかないと、住民との信頼関係は、議会もそうですし、町もそうだと思います。そのなかで、この度、事業見直しの資料を見ると、全部で2,600万円くらい削減額がある。そのなかで、町単の稲作振興対策事業の見直し額が1,748万円なのですが、それを引くと921万円で、実際に今回の補正の900万円に近い。見直しでこれだけがんばってもそれというところの、この900万円。今回、課長もそうですし、実行委員長であった町長は、どのようにこれを捉えているかというのをお聞かせください。

三つめがこれまでも25回ということで開催していると思うのですがけれども、ほかの開催地でも同様に補正予算が組まれたという経過があるのか、お聞かせください。

あとは4点目、これは最後になりますけれども、補正予算を組むということで、緊急性を要するというふうに認識していますけれども、支払いはいつまでに完了しなければいけないという予定があるのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）  
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

1点目の予算を組んだ1,400万円に対する事業効果というところの御質疑でございますが、その辺、どれだけあるかという事業効果は、その予算を組む段階では算定はしておりませんでした。1,400万円というのも甘かったのかなという気がしておりますし、900万円増というところでございますが、こちらは実行委員会、町としてコントロールできない部分もあったということで、その辺で900万円に膨れ上がってしまったというのは誠に申し訳なく思っております。

また、他開催地での補正予算の状況でございますが、特に財政面についてはお出しできない部分もあったりして、把握はしておりません。

あと、支払予定でございますが、大会が終わりました、イベント業者さんから請求が来れば速やかにお支払いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

当初の予算を切り詰めていたということが切ないところでもあり、この度の増を招いたというところの結果かと思ひまして、強く反省するところでもあります。ただいま、企業版ふるさと納税のお話が2社ございまして、そういった2社の皆様ともお話しさせていただくなかで、これから寄附金のところについても引き続きがんばって努力してまいりたいと思っております。いろいろやってみて駄目だったこともあったかと思ひますし、それにつ

いて責められることもございますが、では、やらなければ良かったかな、そんなことを思う瞬間もありました。ここまで一生懸命がんばって結果も出て、やらなければ良かったなと思うということは大変つらいものがあります。ただ、何もやらなければ、今年、お米が大変な状況だったなか、また、トレンドとしても消費自体が落ちてくるなかで、そもそも新潟県のお米の競争力が落ちておりました。昨日、コシヒカリ BL という話がありましたけれども、もう北海道、東北各県、品種改良、栽培米など取組を進めてきましたので、もう長年にわたって、そもそも新潟県米の競争力が落ちていたということもございます。かつての日本酒と同じような状況に陥っていたということもございます。ですので、お米に対する取組というのは、私としては今回、大切だと思ひまして進めたところでございますし、コシヒカリをととても大切にしていこうし、コシヒカリの残る地域だということでもぜひ進めていきたいと思ひますけれども、一方で、長い歴史の流れとして、コシヒカリ一辺倒ではもう限界が来ているということも十分に感じておるところでございます。今回、それを行ったことによりまして出てきた課題につきましては、十分に反省し、今後の取組に活かしてまいりたい、そのことに尽きると思ひしております。現在、経済効果について算出しております。掛けている以上の効果はあったというふうに数字上ではお示しすることが今はできませんけれども、粗々でそんなふうに出すことができるのではないかと計算しております。経済効果も大事だし、お出ししなければいけませんけれど、それ以上の、ここで開催したことでの農家の皆さんの元気、また、これからの展望についても期待し、私としては引き続き、基幹産業の農業の振興に尽くしてまいりたいと思ひてございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

経済効果の見込みを最初はしていなかったと。予算を作るに当たって、小諸市のものを参考にとというのは聞いていたのですが、今ほどの町長の答弁にもありました、農家の皆さんを元気にということで、SNS でも金賞をとった方々のものを見て、すごく歓喜に満ち溢れていて、すごく良かったなと私も思ったのですが、それも大事、その次にはやはり経済効果もうたっていたわけですね。そうしたときに、予算の設定自体、1,400 万円が他の所と比べてということだけではなくて、経済効果は計算せずにやっていたという認識でいいのでしょうか。

それと、僕自身で3大会前まで開催地にお聞きさせていただいて、同様の補正予算はなかったというふうに回答を頂いています。そのなかで、町長、副町長も課長から報告があった時に、このことをどのように対応したらいいかと考えていたのか、お聞かせいただければと思います。

最後ですが、今、町長の答弁にもあったのですが、今議会にこの提案をして議論になるということは、もちろん当局側も分かっていたと思うのですが、町民感情への影響みたいなものは考えていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

大地の芸術祭においても経済効果を当初から目標に掲げてスタートしているというわけではありません。当然、良くなるためにやるわけですから、経済効果を目標にしてやるわけでございます。今回も経済効果についてはあった。ただ、幾らについては算定中で、現在のところ、内部で検討しているというところにさせていただきます。

どう思っていたのかということですが、電気が止まる、ガス、炊飯が止まるというふうなことを言われれば、ちょっとそれは止めてはならないので、増強せざるを得ないという話はさせていただきました。

また、町民感情としては様々な町民のお声がありますが、私、対話会だけではなくて、今日もお声掛けを数人から頂いて通勤してきたのですけれど、評価する声もたくさんございました。開催に対して評価する声がたくさんありましたし、予算の読みが甘かったということへの御批判、御指導の声も当然ありましたけれども、「いや、これからの津南町は、しっかり掛ける時は掛けて、しっかりと外に打って出るという考えをしていくことも大事だ。」というこれまでの津南町には無かった、そういった声も頂くようになってきております。ですので、何もしなければ良かった、そうすれば責められることもなかった、こうやって何かなることもなかった、ということで考えるのではなくて、これでやっている課題は出たけれども、その先、これは基幹産業の農業を伸ばしていかなければいけないわけですので、これを受けてどういう一手を打っていくかという、本来しなければいけない、そういった議論のところをぜひこれからも前向きにしていきたいと思います。必ずしも、町民の皆さんが一律にそういうふうに思っているというふうな認識はとっておらないところです。ただ、全体的には、今回、こういった予算の増ということでありましたことに対して、私としては大変反省をしているところがございます。ぜひ、津南町がこれから一歩前を出ていくように、しっかりと舵をとってまいり所存でございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

最後、3 回目の質疑になります。私も大会は評価しています。今ほども言いましたが、大会会場に行って、盛り上がりももちろん肌で感じましたし、SNS 上で喜んでいる地域の農家の方々を見て、私も同じように喜んだところです。そのなかでも、先ほども言いましたけれど、私たち議員も皆さんの大事な税金を扱っているというなかで話をさせていただいているところです。当初から私は、目標値を定めたほうが良いと思っています。最初から目標値を定めなくて、やって結果これでしたというのでは、なかなか評価が難しい。PDCA サイクルだというふうに言っているなかで、PG になっているということですね。計

画をしてゴールになる。PDCA をしっかり回して、津南町がより良くなるようにしていただきたいと思います。

それと、3年間でしか私も調べていませんけれども、なぜ今回、津南町のみが補正予算だったのかをどう捉えているか、お聞かせください。

最後に、12月21日に挨拶回りに行くというところですけども、町長又は副町長も行くのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

増えた原因といたしまして、江村議員が調べていただいた前回大会、前々回大会、その前の大会ということで、ニュー・グリーンピア津南とは違って、既設の施設を使われてコンクールを実施されていまして、一から会場を作るというふうなかたちは、今回、津南町が初めてだったかなと認識しております。なので、今回の補正というかたちをとらざるを得ないのかなと思っております。

あと、12月21日の関係機関等へのお礼の挨拶なのですが、私と参事で伺う予定としております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

—（8番、石田タマエ議員、挙手。）—

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

議案第53号の動議を提出します。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。

—（午後2時08分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後2時16分）—

議長（恩田 稔）

ただいま、8番、石田タマエ議員から議案第53号について、お手元に配布いたしました修正の動議が提出されております。したがって、これを本案と併せて議題とし、修正案について提出者の説明を求めます。

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

議案第53号について、農業振興費の米・食味分析鑑定コンクール国際大会実行委員会への補助金増額について修正することを求めます。

町民の血税を多額に投入することに対し、当局のチェック機能という責務を果たすべくと考え、修正を提案するものです。

まず、その理由を申し述べる前に、予算主義をとっている町行政において、予算の裏付けの無い900万円という多額な支出を実行したことは重要なルール違反であり、倫理観の欠落であると考えます。そして、このことが今後の行政運営に及ぼす影響が大きいことをまず申し上げます。

さて、この度、補助金900万円増額の修正理由としまして、まず、一つ目には、実施団体である実行委員会があるにもかかわらず、予算増額については実行委員会にはまだ報告がなされていない。また、委員会の議論もなされていないということ。まずは実施団体の実行委員会の見解を聞くことが必要であると考えます。

二つ目に、これだけ多額の予算オーバーであります。各団体等に再度、お願いするか、例えば、今ほど2,250万円と言われましたが、協会に参加費として2,250万円が払われているわけですが、協会の方々の交通費や宿泊費等々一切は実行委員会のほうで負担しているわけでありまして。このような状況から見ても、事情を話して協力を願うというような働き掛けをまずはやってみることが必要ではないかと思っておりますが、今ほどの質疑の課長答弁の中で、今後、それらについては協議をしていくということでございます。この協会に限らず、それらを進めたいと思っております。

3点目に、この度は旅館業の方々も多大な損害を被っているということをお聞きしておりますが、農協観光だけではなく、町としてフォローが必要かどうかの検討も必要だと考えます。今ほどの質疑でもお答えいただいたように、まだ歳入歳出の金額が不動と受け止められます。これらをきちんと精査してから、金額の定まった段階で、また、精一杯の努力をした段階で、再度審査することが必要ではないかと考え、今回の修正動議をさせていただいたものです。この前例を作ってしまうと、今後のイベント等、収拾がつかなくなるということも考えられます。慎重に対応する必要があります。

それでは、修正動議の内容について、具体的に御説明をさせていただきます。

今ほど、お手元にお配りさせていただきました最初の1ページでございます。議案第53号に対する修正案ということで、第1条中、2,394万2,000円を1,494万2,000円に改め、77億6,874万8,000円を77億5,974万8,000円に改めます。

次に、2ページ目に入ります。第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入のほうでは、10款繰越金です。これの補正額、3,067万7,000円を2,167万7,000円に改め、それに伴いまして、計の額がそれぞれ900万円減額となっております。歳入合計でも、補正額がマイナス900万円で1,494万2,000円、計についても900万円の減額ということでございます。

3ページ目に行きまして、農林水産業費で、これの農業費でございます。まず、補正額で900万円減額して393万3,000円、それに伴いまして、計の欄は900万円減額ということになります。

次のページの4ページ目です。歳出の合計、補正額が900万円減額、計も900万円減額というところがございます。

それから、歳入歳出予算事項別明細書の総括の表でございます。歳入のほうでは、19款繰越金、これで補正額900万円の減額、計もそれに伴いまして減額ということです。歳出につきましても、6款農林水産業費、補正額の減額で393万3,000円、それに伴いまして計も、この財源は一般財源のほうで900万円減額しております。354万8,000円ということで、それぞれそれに伴いまして、歳出合計を減額させていただいております。

次のページの6ページです。歳入で具体的に説明しますと、一番下段になります。19款繰越金、これの補正額が900万円減額、それに伴っての計が減額されています。

次のページの7ページ、繰越金の合計もそれに伴っているというところですよ。

それから、最終ページ8ページの歳出でございます。農業振興費、補正額が900万円減額で123万5,000円。財源としては、一般財源で900万円減額で85万円。負担金補助及び交付金、これも900万円減額で85万円。説明の所では、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会実行委員会補助金増900万円」、これをカットします。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

これより修正案について質疑を行います。

提出者は、そのまま演壇にお願いいたします。

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

石田議員に1点だけよろしいでしょうか。実行委員会、結局は町がそういった今回の事業に対して発注をしたわけでありまして、いろいろな設備とかを発注したわけでありまして。もちろん、この12月ということになりますけれども、そのなかで、もしも事業所からの請求が来た場合に、「町では予算が通らないから、もう少し待ってくださいよ。」というようなこと、そういうことがあってはいけないのですけれども、そういったことの代わりになる方式というか考え方というのは考えておられますか。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

普通、今考えると、12月上旬に事業を実施しておりますので、月末締めでその後の請求、12月の末から1月かなというふうに想定はされる場所です。今ほど、御説明いただいたように、農林振興課でも早急に進めるということでありましたが、予定の中に12月28日というのもありました。そういったなかで、とにかく早急にこれらを進めていただいて、臨時議会なり、また必要があれば、そういったことも必要だと思っております。ただ、どうしても業者とこの補正の関係とうまくいかなかったというときには、これは実

行委員長の責任に置くのか、町長の責任に置くのか分かりませんが、一時借入れというようなことも考えていかなければならない場合もあるかなというふうに考えます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

その一時借入れというお話がありましたけれども、それは町が実行委員会にお返しするという意味で捉えてよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

筋から行けば、そのとおりだと思います。必要あって、できることであれば。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

すみません、1 点だけ。現時点では、誰がいつどこで払うかという部分は、とりあえず裏付けは無いということよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

実施した事業をですか。 —（筒井議員、「はい。」の声あり。）— これの支払いは、やはり実行委員会が支払いするべきだと思います。町は、実行委員会に補助金として出しているわけですので。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今のとちょっと重複するのかもしれないのですが、900 万円を無くした場合に、実行委員会で 900 万円を負担するべきだという認識でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

900万円をそっくり実行委員長会で負担という意味ではなくて、先ほど、御答弁いただいたように、これから協会にも協議を進めていきたい、いろんな実行委員のメンバーの方々にもまた協議をしたいということで、その後、なんとか収入増を見込みたいというところがございます。まだこの段階では、900万円という金額は定まっていない段階だと私は思っています。ですので、精一杯の努力の結果、金額が定まった時点で、もう一度、しっかり協議をする必要があるだろうと思っています。

議長 (恩田 稔)

11番、江村大輔議員。

(11番) 江村大輔

この仮の900万円、その割合というか、想定している割合はあるのですか。実行委員会の中でも、今回で言うと町が1,400万円の補助金を出していて、残り600万円が協賛金というわけなのですけれども、大体それを割ると69.8%が町の負担なのです。そう考えたときに、この900万円で石田議員が何か実行委員会の負担はこういうふうだというのは、お考えはあるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

負担割合がどのくらいというところまでは考えてはおりませんが、実際、協会と協議をしていただく、課長が窓口になるのでしょうか、どなたが窓口になるのでしょうか、その段階で、どういうふうにお問い合わせなのかということが重要になってくるかとも思います。ただ、やはりどう考えても、ちょっと普通、一般的に考えにくい今のケースかなと思われるのです。大会を実施して、参加費はどこかに持って行ってしまっ、掛かった経費は存分に出す。その協会の旅費も宿泊費もみんな出す。これで良いですというのは、なかなか通らない話ではないかなと思いますので、そこ辺り、精一杯の議論をしていただきたいと思っています。その上で、金額がある程度定まった段階で、町としてどうするのかという方向を付ける必要があると思います。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

すみません。ちょっと理解ができていないのかもしれないのですけれど、1回、実行委員会にお金を貸して、実行委員会に払って、その900万円を改めてどうするかみたいな話になるということですか。どこかから持ってきたりとかというのを改めて計算するという

か、町から出すのではなくて、町が 900 万円を追加するのではなくて、違うかたちで 900 万円を埋めませんかということなののでしょうか。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

900 万円をもうここで議決をすれば、もう実行委員会に 900 万円の補助金を払わなければなりません。でも、まだこの 900 万円という金額が今定まっていない状態ですので、まず、これは執行はしないでほしいというところです。どうしても実行委員会のほうで支払いも待てないという状況になったときには、これは私が議員の 1 人としてどうこうするというのではないのですが、実行委員長なり町長なりの判断のもと、一時借入れという方法もあるのではないですかというところです。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

議案第 53 号について討論を行います。

まず、当局の原案に賛成の方の発言を許します。

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

3 番、村山郁夫です。私は、当局の本補正予算案に賛成の立場で討論を行います。

まず、1 点目は歳入においてですが、制度上、国と県が責任を持つべき事業に対する負担金や国県が進める政策に対して、町が行うことへの補助金や委託金、また、ほか団体からの交付金や寄附金、そのほかは財源調整のための金額であります。特別会計においては、給与費調整のために前年度の繰越金は予算書上に表したものであります。いずれも、歳出を補うために措置されるもので、妥当な金額です。

2 番目は、次に歳出でございます。まず、1 点目としまして、各会計を通じて、国の人事院勧告に準じて措置される給与費の調整を中心としていますので、この部分は妥当なものです。2 番目としまして、一般会計において、地域交通体系を維持すること、集落事業への助成、コロナ対策経費、児童生徒を含む経費など、安全で安心なまちづくりをするための経費であり、この部分も妥当なものです。

ただし、3 番目として、米・食味分析鑑定コンクール実行委員会への補助金の増については、数年にわたり事前準備をしたにもかかわらず経費の積算が甘く、本番において不足したため後から追加したいという組織上、あってはならない前代未聞の事態であり、委員会を指揮・監督する町の責任は厳しく追及されるべきものです。一方、経費の支払いを保障されない状態の業者さん側とすれば、下請けへの支払い、原材料費で既に支出した分、これから支払時期が来る手形決済分など、事業継続に支障が出かねない状況も考えられます。まだ現状が協議されていない実行委員会であり、早急に開催する必要がありますが、

構成員の皆さんの負担増は避けられない状況です。町も構成員ですから、いずれ構成員としての負担増が避けられないわけです。しかし、町は、全体の事業を指揮・監督する立場でありますので、今回の補正予算で必要な額を全額計上して、各業者への取引の安全をまず担保しておくことが必要です。

したがって、今回の補助金補正は異例ではありますが、業者さん保護を第一として、この度の補正予算案に賛成するものです。

なお、並行して実行委員会を開催して、新たな収入の見込みや需用費の問題点を総括した上で、各構成員が受けた利益は、PR効果や今後の事業展開へのメリットが必ずありますので応分の負担を検討していただき、後日、町へ返納していただくこととする道があります。また、かねてよりこの大会へ期待を寄せていた農業者及び関連団体、商工観光業者はもとより学校田を育ててくれた児童に対してさえも、今回の大会がもたらした津南町のPR効果は全国に及ぶため、将来、必ず大きなプラスアルファとして返ってきます。そのため、町のほかのイベント同様に、事後の処理ではありますが、寄附を募って収入とする道もあります。今後は、このような事態が前例にならないよう執行部へきつく申し渡すとともに、今後の説明責任を十二分に果たしますよう申し渡します。

議員各位の賛同をお願いいたします。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、当局の原案及び修正案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

1番、月岡奈津子です。私は、原案に賛成の立場で発言いたします。

900万円は誰が必要とするか。これは、裏方でこれだけの大会を盛り上げていただいた業者にとって必要なお金であり、支払わなくてはいけない代金であります。こういったことは先延ばしして良いことはありません。ならば、どうするか。これから稼ぐまちを目指す町が動こうとしている津南町には、この大会で金賞のお米含め、稼げるお米があると思います。投資をしたら売っていただきたいです。これも商売のかたちであると思います。これから町は、売る・稼ぐというやる気を出していただいて、町民の皆様が納得されるよう補っていただきたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

修正案に賛成の立場で討論を行います。

初めに、今回、受賞された町内の法人の方々の御努力に敬意を表したいと思います。津南町が会場だったからではなく、会場がどこであれ、受賞したものと考えます。

今回の町の取組の甘さが町内旅館業の方々を落胆させ、町の当初予算の計画の見立ての甘さによって、町民の多額な血税である税金を使うことを議会がすんなりと賛成するわけにはいきません。実行委員長である桑原町長のこの大会への姿勢は、契約書も交わさず、口約束だけで、担当課の職員に丸投げし、自分は目立つ表舞台に立ちたい、職員はしっかりやりなさいという上から目線の姿勢がこういう結果になった。担当課の苦しみを町長は分かっていないのではないのでしょうか。庁内挙げて、町を挙げて、米・食味分析鑑定コンクールを3年も前から取り組んできたわけです。その間、町長は何をしていたのでしょうか。目配り・気配りも甘く、旅館業の方たちに大変な御迷惑をお掛けし、町の信頼を無くしたものだと思います。さらに、不足したから900万円の補正をとという姿勢は、どう責任を取ろうとしているのでしょうか。今後、全ての収支状況を出し、費用対効果はどう見たか、どう検証していくのか、それをきちんと出さなければ、税金の無駄遣いになります。経済効果もどうだったのでしょうか。それは今後、見ていかなければなりません。全て協議をこれからし、全て明らかになれば、町民も議会も納得すると考えます。予算の詳細な数字も不明瞭な部分がまだあります。

議員の皆様、この議会のチェック機能を果たそうではありませんか。修正案に御賛同いただきますよう、議会の皆様、よろしくお願いいたします。

賛成討論、終わります。

議長（恩田 稔）

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2番、滝沢萌子です。原案に賛成の立場で発言します。

この度、見積りの甘さ、税金を使う責任感など、反省すべき点は多くあったと思います。裏を返せば、改善点が明らかになったということでもあると思います。先ほど、江村議員からもありましたが、目標値をきちんと設定するとか、そういったことでもあると思います。そして、かなり大きな額ではありましたが、角度を変えて見れば、最後の最後まで絶対に成功させるという強いこだわりが見えたのではないのでしょうか。「津南町は、もうここまでやるんだ。」と、お米への強い情熱、絶対の自信、それが証になると私は思います。コンクールのホームページには、「お米の日本最大級のコンクールであり、金賞は国内外の高い評価を得ているお米」だとして記載されています。その金賞をとった町になったわけです。この強みがあるなかで、「コンクールを呼んできて、お金を払えませんでした。」という泥を塗っていいのでしょうか。広告費と捉えるなら、絶対に取り返すくらいのことをこれから皆でしていくべきだと思っています。全てを肯定するつもりはありません。必ず正していかなければいけないことはたくさんあります。大事なお金です。しかし、これはチャンスでもあると私は思っています。これだけ掛けたのだという、この1件が英断であったと、「クオリティを追求し、ぎりぎりのなか勇氣を持ってこの決断をした

業者の皆さん、職員の皆さん、関係者の全ての皆さん、よくやってくれた。」と町民皆から声上がるくらい、お米とこの町を盛り上げる方法を一丸となって皆で模索していきたいと、私はそう思っています。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、当局の原案及び修正案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

11 番、江村大輔です。原案に賛成の立場で討論を行います。

今ほど、様々な質疑をさせていただきましたが、非常に悩みました。昨日の一般質問でも話しましたが、保育園整備問題と同様の経過になっていて、猛省しているというふうに言っても、私たちは、町長の言葉をどこまで信じていいのかということも分からないところでもあります。そんななかで、もう 3 度目は無いというところを強く強く話をしたいと思います。

石田議員の提案のように、実行委員会が開かれていないというのは私も非常に感じるところではありますが、12 月 28 日に実行委員会を開くということを表示してくれたところでは、そちらのほうでぜひとも鑑定士協会への働き掛け、また、12 月 21 日には課長と参事だけではなくて、これだけの大変なことになっていますので、強く反省しているのであれば、町長、副町長も一緒に行っていただきたいと思っております。先ほど来の答弁でも、「大地の芸術祭でも目標は最初に定めない。」と言っていましたけれども、当初から目標をしっかりと定める、そういうことをこの度の反省で受け止めていただきたいと思っています。そして、何より私が一番この度の件で感じているのは、津南町行政を下支えしているのは職員の皆さんであります。これだけ大きなイベントを出来る限りの努力をした職員が報われない、そんな町に希望があるのかというふうに思います。本日も課長がたくさんの質疑を誠意を持って答えてくれました。そんな職員がいる津南町、担当職員を守ってあげるためにも、この 900 万円の補正予算を通すことで、皆さんがもう一度、互いを信頼する町政になるのではないかと考えております。

以上で私の賛成討論とさせていただきます。

議長（恩田 稔）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

6 番、筒井です。当局の原案に賛成の立場で討論させていただきます。

保育園の不落から始まり、今回で修正動議は2回目になるかなと思います。その都度、この場に立っています。今回は、前代未聞の予算執行が行われたかたちになっていますが、ひとえに課長だけの責任とは言えません。いろんな思いがあって先に進めたのだと思います。かと言って、こういったかたちでチャレンジ精神を失わせてしまうのは、とても残念に思います。そして、今回、修正動議は出ましたが、支払いについての裏付けが全くありません。業者は、もう工事なり作業なりをし終わった状態です。それに対して、全く裏付けの無いまま予算だけ落とすというのは、仕事をするなかで、とても信じられません。今後、当局はもっと厳しい目で見られると思いますので、もっと心を厳しく、しかしながら、チャレンジ精神を忘れずに行政運営に取り組んでいただきたいと思います。討論を終わります。

議長（恩田 稔）

次に、当局の原案及び修正案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案及び修正案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、当局の原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

討論を終結いたします。

議長（恩田 稔）

まず、議案第53号の修正案について採決いたします。

議案第53号の修正案について賛成の方の起立を求めます。

—（起立2名、非起立8名）—

賛成少数です。

よって、議案第53号について、修正案は否決されました。

議案第53号について、修正案が否決されましたので、当局の原案について採決いたします。

議案第53号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立8名、非起立2名）—

賛成多数です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第54号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第54号について採決いたします。

議案第54号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 55 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 55 号について採決いたします。

議案第 55 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。

よって、議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 56 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 56 号について採決いたします。

議案第 56 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。

よって、議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 57 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 57 号について採決いたします。

議案第 57 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。

よって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 58 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 58 号について採決いたします。

議案第 58 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。

よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 59 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 59 号について採決いたします。

議案第 59 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。

よって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

換気のため 3 時 15 分まで休憩いたします。 —（午後 2 時 58 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後 3 時 15 分）—

## 日 程 第 17

### 議案第 60 号 津南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 60 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和 5 年 11 月 16 日に開催しました津南町特別職報酬等審議会において、津南町議会の議員の議員報酬の改定について審議が行われ、報酬、期末手当共に引き上げることが適当との方針をいただきました。これを受け、津南町議会内での御議論も踏まえまして、議員の議員報酬等を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

今回の議員報酬の引上げについて、反対の討論を行います。

今、全国で物価高騰のなか、町内でも生活に苦しんでいる町民が大勢いらっしゃいます。そのなかで、議員の報酬を 1 万 5,000 円上げることへの住民感情はどうでしょうか。

「議員の働く姿が見えない。何をやっているんだ。」と言われてきておりましたが、議員のなり手がいないから報酬を上げる必要があるという考え方は、今回の町議選を見れば、定数を2人削減したなかで、選挙戦は2人オーバーでの厳しい選挙でした。なり手不足については、これからの4年間、しっかりと更に協議が必要だと思っています。ですから、今回の報酬引上げについては見送り、また4年後にしっかりと考えていただきたいと考えています。

以上で反対の討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

3番、村山です。本議案に賛成の立場で討論いたします。

委員7名以内をもって組織し、その委員は津南町の区域内の公共的団体等の代表者、その他の住民のうちから必要の都度、町長が任命する津南町特別職報酬等審議会がこの度、意見を出されました内容が議案として上程されているものです。町長以下三役にも出されましたが、今回は辞退されている内容です。同じく、議員においても、社会情勢から見て辞退すべきという意見は当然あります。しかし、審議会が引上げの意見を出された意図を考えますと、定員削減のなかで、今後、議会議員に求められる仕事の量と質、そして、それに伴う責任の重さを自覚させ、さらに、住民の意見をもっと行政に届けよという叱咤激励の御意見です。この御意見を真摯に受け止め、町民の皆様から預けられた議席の重さを自覚して、より一層の精進をいたします覚悟であります。この決意は、等しく議員全員のものと推察いたしますので、議員各位の賛同を求めます。

議長（恩田 稔）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第60号について採決いたします。

議案第60号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立9名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 18

議案第 61 号 令和 5 年度津南町一般会計補正予算（第 11 号）

議長（恩田 稔）

議案第 61 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 61 号の主なものを御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増でございます。

福祉保健課関係では、低所得者支援給付金の給付金及び事務費の増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

歳入のほうで、国から入るのは年度内という御説明をいただいたかと思うのに、歳出のほうで、これをなんとか年内に、年度ではなくて年内に支給する方法は考えていますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

支給に関わる御質疑でございます。こちらのほうは、どうかたちで支給するかというのがあります。議員御案内のように、こちらのほうは既に春に、国のほうが今回と同じような低所得世帯に支給するというところで3万円、当町は、それに2万円上乗せをしてお支払いをしているというところでございます。その情報を使ったかたちで、いわゆるプッシュというかたちで対象者にお支払いするパターンと、1回、お手紙をお出しして、本人さんから御確認等々いただいたかたちで、こちらに改めて申請等をしていただくというかたち、いずれのかたちでもどちらでも国のほうとしては自治体に任せるとい、現状では国のほうでそういう指示が出ております。もし、そういうかたちで年内に払うとなりますと、プッシュ型といって、既にこちらのほうで把握している口座情報等を活用したなかで

お支払いするかたちになりますが、いずれにしても、1回、確認書というものをお送りする必要がございます。それがなぜ必要かといいますと、なかには、辞退するという方も当然いらっしゃるわけがございます。それから、春にお支払いした後に、例えば所得構成、いわゆる修正申告等をされたかたちで課税状況が変わったというお宅も当然いらっしゃるということのなかで、それについては、あくまでも御本人さんから申し出をいただくというかたちになります。国は、その期間をおおむね2週間程度取りなさいというふうに標準的には言われております。ここから、本日、予算を御承認いただいたとして、その確認書を出したとしても、年内に支給となると、時間的には非常に厳しいというところがございます。いずれにしても、今、プッシュで払うということを基本に担当のほうでは考えているところがございます。確認書につきましては、年内にはなんとかお届けしたいというかたちで現在考えているところがございますが、年内の支給ということでは、なかなか事務的には非常に厳しい状況かと思っております。ちなみに、県内30市町村の状況ということで、県内の他の自治体が12月初めに調査したところによりますと、12月28日に振り込むという自治体が六、七市町村ございました。多分、先ほど言いました標準的な2週間という期間をもっともつとぐっと短くして、ほぼ「えいや」といかたちで、ある程度払うのかなと思っておりますけれども、こちらとしては一応、手続きを踏んだかたちで、国から言われている2週間という期間を設けたかたちでお支払いの準備を進めていきたいと思っております。こちらは、年明けに臨時会ということで、当初は予定しておったこととございますけれども、今回、予算を年内に御承認いただければ、早ければ1月下旬からお支払いを始められるかなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

ぜひがんばっていただいて、年の瀬に間に合うようお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第61号について採決いたします。

議案第61号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 19

### 選挙第7号 津南町選挙管理委員会委員の選挙

議長（恩田 稔）

選挙第7号津南町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

津南町選挙管理委員会委員に、高橋紀久郎さん、駒形和貴さん、大塚与四次さん、河田明彦さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を津南町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり津南町選挙管理委員会委員に、高橋紀久郎さん、駒形和貴さん、大塚与四次さん、河田明彦さんがそれぞれ当選されました。

## 日 程 第 20

### 選挙第8号 津南町選挙管理委員会委員補充員の選挙

議長（恩田 稔）

選挙第8号津南町選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

津南町選挙管理委員会委員補充員に、第1順位者に福原浩太郎さん、第2順位者に内山義幸さん、第3順位者に名地浩さん、第4順位者に山田孝さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を津南町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり津南町選挙管理委員会委員補充員に、第1順位者に福原浩太郎さん、第2順位者に内山義幸さん、第3順位者に名地浩さん、第4順位者に山田孝さんがそれぞれ当選されました。

## 日 程 第 21

### 発議案第9号 議会広報特別委員会の設置について

議長（恩田 稔）

発議案第9号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

議会運営委員会から御報告を申し上げます。

先日、議会運営委員会におきまして、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに津南町議会規則第14条2項の規定により、提出をさせていただきました。今回の津南町議会の議会広報特別委員会の設置につきまして、議会運営委員会にて委員6名を選出させていただきました。両委員会から3名ずつということで選定をさせていただきました。議会運営委員会で決めましたこの決め事につきまして、議員の皆様方から御了解いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第9号について採決いたします。

発議案第9号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、発議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員の選任については、津南町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員に、

1番、月岡奈津子議員、 2番、滝沢萌子議員、 3番、村山郁夫議員、  
5番、久保田等議員、 6番、筒井秀樹議員、 11番、江村大輔議員、  
以上の6名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員に、ただいま指名しました6名の議員を選任することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

これより休憩を取りますので、議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は年長委員が行うことになっていますので申し添えます。

委員会の会場は、議長室といたします。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。 —（午後3時43分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後3時49分）—

議長（恩田 稔）

議会広報特別委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

議会広報特別委員長に2番、滝沢萌子議員、同副委員長に6番、筒井秀樹議員が互選されましたので報告いたします。

## 日 程 第 22 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 23  
委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

12月議会定例会閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。いつになく暖かい師走のこの頃でありましたが、来週からは天気予報から目が離せない冬将軍の到来となりそうでもあります。1日に結成いたしました町除雪隊では、着々と準備が進められ、出番を待つばかりという報告を受けております。大雪にならなければよいがと心配すると同時に、これからのホワイトシーズンを気持ち新たに災害の備えに努めてまいります。議会の皆様におかれましても、雪による災害への備えに特段の御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会、議員の皆様から各議案に慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。一昨日、昨日、いただきました御質問、そして、本日、頂きました様々な御指導につきましては、十分に配慮し、全ては町民生活のため、全ては将来の津南を作る人を育てるため、皆様と共に津南を前進させてまいりたいと申し上げます。

さて、町民の皆様のお声を聞いておりますと、人口減少を肌で感じておられる、そういった声が年々大きくなってまいりました。人口減はマイナスに捉えられがちであり、町民の大半は、現時点ではマイナスに捉えている方々となっています。また、マスコミ・世論等により、ある意味、そのように思わされているという面もございます。イメージとしてお配りしましたグラフを御覧いただきたいのですが、経済学的に考えますと、人口減はうまく対応していけば、1人当たりの得られる歳出は維持、増やすことができ、人口減が減るにつれ、享受できる額が上がることとなります。1人当たりのサービスを良くすることができるということでございます。実際、そういった現象になってきているのが添付のデータでございます。コロナ渦の上昇の伸びというのはありますけれども、全体の傾

向として右肩上がりというふうになってございます。より町民の皆様の実感と合わせていけるように、行政サービスの効率化・最適化を図ってまいりたいと、そのように思っております。まさに現在、過渡期の減少期でありまして、ある意味、痛みを伴う取組が必要と考えております。適切なかたち、時間感で、人口減少への対応がなされることにより、町民の生活の質の低下は最小限に留めることができます。マイナスのことは選ぶか、もっとマイナスのことは選ぶか、そうした究極の選択も含めて、そういったコミュニケーションが必要になってくると思っております。人口減の捉え方で悪いことばかりではないということをお伝えしたくて、そちらにしたためた次第でございます。また、数については、毎年の決算の資料から拾っておりますので、御覧いただきたいと思っております。

結びに、インフルエンザ等をはじめとする感染症が流行しております。国内では、タミフルや咳薬の不足があるようでございます。広報無線でも感染対策を徹底するよう呼び掛けてございますが、皆様からも感染予防に御注意いただき、ここに住む町民の皆様の健康と元気に寄り添っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年、この1年に感謝を申し上げまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和5年第4回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後3時56分）—